

平成29年度事業計画について

平成29年度経済は、緩やかな回復基調は見られるものの個人消費及び民間設備投資も幾分力強さを欠いているが、平成29年度は、国における「未来への投資を実現する経済対策」の取り組みにより雇用・所得環境が引き続き改善し、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれる反面、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など注視しなければなりません。

こうした中、少子高齢化社会による生産年齢人口の減少に伴い労働者不足が深刻になり、生涯現役社会の実現に向けて就業要件の緩和などを行い高齢者雇用に期待が寄せられております。国においては、高齢者年齢が65歳から75歳へと提言されるなど、社会構造の見直しも今後叫ばれて来るものと思います。当シルバー人材センターでも約6割の会員が70歳以上であり、就労活動を通して社会参加をすることが生きがいとなるよう就労の場の創出・提供が必要不可欠であります。

こうした現状を踏まえ、新たな事業展開として昨年度より派遣事業に取り組み財源の確保に努めると共に、核家族化による家事援助の拡大など就業先の確保に努めてまいります。

今後の事業拡大には、会員の増強を図ることが必要不可欠であり、中長期計画に掲げた目標達成のためシルバーの基本理念を念頭に会員皆様と手を携えて、当シルバー人材センターの発展に役職員一丸となって努力してまいります。

1. 基本方針

- (1) 普及啓発事業の推進
- (2) 就業機会の確保と開拓
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 技能習得と資質向上のための講習会の実施
- (5) 組織活動の充実
- (6) 会員の健康管理及び福利厚生
- (7) 事務局体制の充実

2. 実施計画

- (1) 普及啓発事業の推進

シルバー人材センターでは生涯現役の精神に基づき地域社会への貢献をモツ

トーに就業しております。こうしたことから広く事業内容を知っていただくためにホームページを始め、市の広報紙、商工会発行の会報への掲載、各活動センター窓口へ「シルバーひがしまつやま」の配置、市や地域主催のイベントに参加すると共に会員理事によるポスティングを行い当シルバー人材センターの普及啓発に今後も努めてまいります。

(2) 就業機会の確保と開拓

これからのシルバー人材センターは、少子高齢化など労働人口の減少に伴い労働力の一翼を担っていくことは言うまでもありません。よって、現在の就業先の継続はもとより新たな就業先の確保と会員の増加は車の両輪であり、今後の社会ニーズを踏まえ家事援助サービスや介護分野における補助業務はじめ派遣事業など、就業の場を開拓してまいります。

(3) 安全・適正就業の推進

昨年度、当シルバー人材センターにおいて大きな事故は見受けられませんでしたでしたが、刈払い機などによる事故は依然として多くあります。これらの事故は事前に作業の確認など注意することにより未然に防げたものと考えられます。今後も安全・適正就業委員会の巡回指導を始め交通安全講習会の開催、会員への声掛けなど、又、80歳以上の会員には就業者面談を行い安全就業を促すなど、安全就業の徹底を図り会員の安全就労に努めてまいります。

また、会員の危機意識を促すため一部負担を求めると共に、不測の事態に備えて団体傷害保険及び損害賠償保険に継続加入し、より一層の安全対策に取り組んでまいります。

(4) 技能習得と資質向上のための講習会の実施

就業に当たっては、会員自らの健康管理は必要不可欠であり健康で就業することが質の向上につながるものであります。会員の就業先は植木の剪定、庭や畑の除草、民間製造業、ショッピングセンター内外の軽作業、公共施設管理など多岐にわたり、会員の資質が問われるところでもあり会員自らサービス業であることを認識し知識の向上に努めなければなりません。こうしたことから、植木・除草など技能習得講習会の開催、また、接客業との認識のもと、お客様との対応研修としての接客研修に積極的な参加をいただき、更なる会員の資質の向上に努めてまいります。

(5) 組織活動の充実

シルバー人材センターの基本方針である「自主（自分のものとして考え）・自立（自分たちの力で育てる）、共働（一緒になって働く）・共助（互いに助け合い）」は、シルバー会員相互の基本方針であります。

現在、組織されている地域班は、近隣居住者でありながら会員同士の交流がないことから班会議を開催し、会員相互の情報の共有、地域連帯感を育てているものと考えます。また、職群班は、同じ職場でありながら交流が無いことから、班を編成していただき各就業先においての問題点や会員同士の意見交換による事務改善などを図ることによって、連帯感を持って頂き更なる安全就業に繋がるものと考えております。尚、既存の各委員会及び昨年設置致しました広報委員会における活動も活発化してまいります。

(6) 会員の健康管理及び福利厚生

現役生活を終え地域社会で生きがいを持って人生を過ごすためには、健康で無くてはなりません。シルバー人材センターでは、会員が日々健康で活力ある人生観を育むために、東松山市で実施しております、成人健康診査を始め、特定健康診査、後期高齢者医療制度健康診査、及び人間ドックの受診を促しております。近年では、国において高齢者年齢の見直しが叫ばれております。高齢の方には就業先において健康診断書の提出も求められております。

また、親睦会では会員相互の交流を深めるため独自事業を展開しております。昨年の総会において、愛好会組織メンバーを5人以上と変更したことに伴い、ボウリング、マレットゴルフなど、現在8の愛好会が組織されました。これからも、各愛好会を支援し多くの会員の参加を促し、活力あるシルバー人材センターを目指してまいります。

(7) 事務局体制の充実

今後の社会経済の中でシルバー人材センターが、社会構造の一翼を担って行くものと考えます。こうしたことから民間企業としての経営理念などが求められております。引続き派遣事業の実施に伴う財源の確保、家事援助事業、介護補助支援事業など国県市の施策事業を的確にとらえ進むべき方向性を捉えることは、職員に課せられた使命と考えます。そのためには、職員自ら情報収集や率先して研修参加を積極的に行い、時代ニーズに合ったシルバー人材センターを目指すため、職員体制の充実を図ってまいります。